



保育コンシェルジュ便り



久喜市役所 保育幼稚園課 第4号 2025年10月発行 問い合わせ 0480-22-1111

令和8年度4月入所 保育所・認定こども園等の園児募集について

① 受付期間

- ・令和7年11月 4日(火) から ⇒
11月14日(金) まで

閉庁日 11月8日(土)

受付場所：久喜市役所保育幼稚園課・

各行政センターこども未来係

受付時間：8時45分～16時30分(平日)

※11月9日(日)は臨時開庁(保育幼稚園課のみ受付可)

受付時間：8時45分～16時30分【12時～13時除く】

※書類に不備があると受付ができない場合があります。

※混雑状況により、窓口でお待ちいただくことがあります。

◆電子申請での入所申請について◆

上記、申請期間になりましたら、市のホームページより申請可能です。

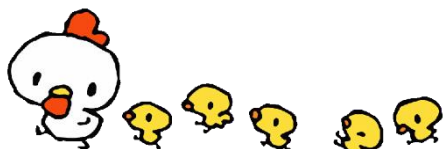
電子申請で受付できる方

- ・申込時点で久喜市に住所がある方
- ・転入予定の方(現在お住いの自治体から直接申込むよう案内された方)



② 結果通知

- ・令和8年1月下旬頃に郵送 ⇒



- ・申請者全員に入所承諾または入所保留の通知が届きます。
- ・申請後に、住所・連絡先・就労状況など変更が生じた場合は、必ず変更届や変更後の就労証明書を提出してください。
- ・入所保留の方は、希望園を変更または追加することをご検討ください。

二次募集について

受付期間：令和8年1月22日(木)～2月2日(月)※土・日・祝日は閉庁日

受付時間：8時45分～16時30分

受付場所：久喜市役所保育幼稚園課・各行政センターこども未来係

※幼稚園・認定こども園の幼稚園の部分(1号認定)の申込・問い合わせは、直接施設にお願いします。

令和8年4月
保育所等の
利用申し込み



市内保育所・
認定子ども園・
小規模保育園等
一覧



裏面に続く



* みなさんからよくある質問にお答えします *



Q1：入所の申込みにあたり保育所等を事前に見学する必要がありますか？

A：久喜市では、「保育所等見学チェック表」を入所の申込書類としているため、お子さんと一緒に希望する保育所等を事前に見学していただく必要があります。

保育所等に直接連絡し、見学の予約をしてください。

見学時には、園の開所時間や保育の利用時間などを確認し、見学終了後に保育所等の担当者から「見学チェック表」に見学完了のチェックを受けてください。

☆ 見学時に保育所等に伝えていただきたいこと ☆

- ・食物アレルギーに関すること。
- ・現在治療中または過去にかかった病気やケガで園生活において配慮をお願いしたいこと。
日常生活で医師から指導や注意されていること。
- ・健康面や成長面に関して気になることや配慮をお願いしたいこと。

Q2：希望する保育所等の順番で選考が左右されることはありますか？

A：希望順で左右されることはありません。選考指数の高い方から希望する施設を入所決定しますので、希望する順番で施設名を記入してください。

Q3：申請書類にある「就労証明書」は会社書いてもらうものなのですか？

A：「保護者記載欄」以外は原則事業者が記入し、証明する書類です。個人事業主の場合はご自身で記入のうえ「直近一か月分の製品等の売上明細表」など、事業内容及び実績がわかる書類の添付をお願いしています。詳細については、就労証明書の裏面をご確認ください。

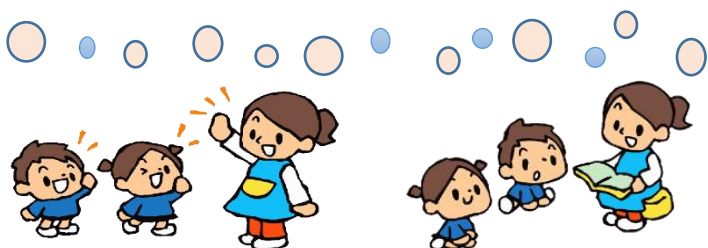
Q4：現在育児休業中で入所したら職場復帰の予定です。いつまでに復帰をしたらよいですか？

A：育児休業明けで入所申し込みをする場合、入所する月の翌月15日までに職場復帰が条件となります。（例：4月入所の場合は5月15日までに復帰）

なお、育児休業終了後に就労証明書に記載された内容で雇用契約が継続している会社に復帰することを前提として、選考指数をつけて選考しています。復帰後の就労内容が入所申込時に提出した就労証明書の内容と異なり選考指数が変更となったときは、変更となった指数で再度入所選考を行い、選考結果によっては、入所取消となる場合があります。復帰後の就労内容等を確認して書類を準備してください。

Q5：一次選考で4月入所ができませんでした。どうしたらいいですか？

A：一次選考で提出していただいた書類で二次選考以降も引き続き選考します。二次選考の申込み期間中に、希望園変更等をする場合は、久喜市のホームページなどで園の空き状況を確認して、「希望園変更届」と「見学チェック表」を添付して提出してください。二次選考においても入所できない場合には、提出していただいた書類で令和8年5月から令和9年3月まで、引き続き選考します。



施設等の
利用に関する
Q&A

